

## 法人税 | 過払い額は優遇税制の対象外

2023年5月

### ■ 文書

ビンズン省税務局は、2023年3月23日付で、顧客からの過払い額に関するオフィシャルレター5280/CTBDU-TTHTを発行しました。

### ■ ポイント

法人税優遇の対象となる主たる生産、事業活動に直接関連しない顧客からの過払い額は、法人税優遇の適用対象とならない。企業は、通常の法人税率に基づき、申告納税を行う必要がある。

### ■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援    ✓ 月次記帳    ✓ 税務申告    ✓ ライセンス    ✓ ビザ    ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

[vn@nacglobal.net](mailto:vn@nacglobal.net)

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。  
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。